

手術に関する施設基準

施設基準が設けられている手術の症例数(2024年 1月～12月 実績手術症例数)

区分3に分類される手術

診療報酬点数表	(区分3)	症例数合計
顔面神経麻痺形成手術	上顎骨形成手術等 (ア)	0
上顎骨形成術		
頬骨変形治癒骨折矯正術		
顔面多発骨折観血的手術		
耳下腺悪性腫瘍手術	上顎骨悪性腫瘍手術等 (イ)	0
上顎骨悪性腫瘍手術		
喉頭、下咽頭悪性腫瘍手術		
舌悪性腫瘍手術		
口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術		
パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	パセドウ甲状腺 全摘(亜全摘)術(両葉) (ウ)	0
自家遊離複合組織移植術(顕微鏡下血管付きのもの)	母指化手術等 (エ)	0
神経血管柄付植皮術(手・足)		
母指化手術		
指移植手術		
内反足手術	内反足手術等 (オ)	0
先天性気管狭窄症手術		
食道切除再建術	食道切除再建術等 (カ)	3
食道腫瘍摘出術(開胸又は開腹手術によるもの、 腹腔鏡、縦隔鏡下又は胸腔鏡下によるもの)		
食道悪性腫瘍手術(単に切除のみのもの)		
食道悪性腫瘍手術(消化管再建手術を併施するもの)		
食道切除後2次的再建術		

食道裂孔ヘルニア手術		
腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術		
移植用腎採取術(生体)	同種死体腎移植術等 (キ)	0
同種死体・生体腎移植術		

※当院は、中国四国厚生局に上記手術に関する施設基準の、

区分4に分類される手術

診療報酬点数表	(区分)	症例数合計
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	(区分4)	445

その他の区分に分類される手術

診療報酬点数表	(区分)	症例数合計
人工関節置換術	人工関節置換術	123
緊急整復固定加算	骨折観血的手術(大腿骨近位部骨折)	55
緊急挿入加算	人工骨頭挿入術(大腿骨近位部骨折)	24
1歳未満乳児に対する先天性食道閉鎖症根治手術	乳児外科施設基準対象手術	0
胸腹裂孔ヘルニア手術		
単心室症又は三尖弁閉鎖症手術(心室中隔造成術)		
大血管転換症手術		
左心低形成症候群手術(ノルウッド手術)		
先天性胆道閉鎖症手術		
肝切除術		
鎖肛手術(仙骨会陰式及び腹会陰式, 腹仙骨式)		
仙尾部奇形腫手術		
副腎悪性腫瘍手術		
腎(尿管)悪性手術		
ペースメーカー移植術	ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	47
ペースメーカー交換術		
冠動脈, 大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	冠動脈,大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	26
経皮的冠動脈形成術		64

急性心筋梗塞に対するもの	経皮的冠動脈形成術	3
不安定狭心症に対するもの		14
その他のもの		47
経皮的冠動脈粥腫切除術	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
経皮的冠動脈ステント留置術	経皮的冠動脈ステント留置術	53
急性心筋梗塞に対するもの		10
不安定狭心症に対するもの		11
その他のもの		32

届出を行い、それに基づいて診療報酬を算定しております。

2025年 4月 1